



市民クラブ
大谷久美子
議員

認知症高齢者の権利の擁護について

質問 市民後見人養成講座の修了者に対するフォローアップ研修や「成年後見センター」への取り組み状況について、また、後見人制度を利用して居る方、必要と思われる方の人数、アドバイスなどどのようなになっているのか伺う。

答弁 東京大学政策ビジョン研究センターの助言をいただきながら、現時点では3回程度の研修を予定しています。

センター設置については、先進地への視察調査を行い、関係機関との連携を図りながら、整備を行っていきたく考えています。

現在、制度を利用している方は52人、認知症高齢者や手帳保持者などの潜在人口は約2,000人程度です。地域包括支援センターで相談支援を行うとともに、家庭裁判所に対して、市長による成年後見申し立てを行っています。

特定不妊治療支援拡大について

質問 一般不妊治療の支援事業は認められたが、体外受精や顕微授精などの特定不妊治療は対象外となっている。北海道でも助成制度を設けているが、個人負担が大き

く、治療をあきらめる夫婦がいる。人口対策としても有効だと思いが、支援拡大の考えについて伺う。

答弁 「地方版総合戦略」に少子化対策として盛り込むことになれば、なるべく早い時期に実施できるように前向きに検討していきます。

少人数学級の取り組みについて

質問 本市の少人数学級実践事業の取り組みは高く評価されており、保護者からの期待も大きい。新年度の取り組みについて伺う。

答弁 新年度においても3・4年生について35人以下となるよう学級編成を進めています。第一小、

第二小、東小の3校3人の市費の教員を採用予定です。5・6年生の要望については、35人以下学級の成果の発信を充実させ、早い時期に6年生まで拡充し、日本一の教育の街を目指したいと思えます。



新政会
山口 清悦
議員

栄町3-3地区市街地総合再生計画について

質問 栄町3-3地区は、優良建築物等整備事業指定を受けて、旧高林デパート部分を第1弾として実施する方向が示されたが、旧名店ビル部分と銀座商店街の残りの部分が一括で再開発できなかった要因は何か。また、同地区の第2弾、第3弾としての再開発を目指す意思はあるのか。その場合、第1弾と同程度の国や市の補助などは使えるのかを伺う。

答弁 (株)アニメ滝川が再開発事業の区域を高林デパート敷地とした理由は、①清算価格による不動産譲渡が見込まれることで、再開発事業の採算性が向上すること。②代行型再開発の手法において、事業参加者が希望する規模に対し敷地面積が適当であること。③今後の清算手続きで、高林デパートが危険な管理放棄ビルとなる可能性を排除すること。④実現可能な部

分から着手することが最も現実的で、この機を逃すことはこれからの中心市街地、まちづくりにとつて得策ではないことの4点です。これまでも地区全体の計画が検討されてきましたが、いずれも事業化に至らなかった要因は、再開発原価に見合う事業計画を組み立てる事ができなかった点にあります。また、旧名店ビルの地権者は、現時点で開発構想を独自に練られており、今回の再開発事業に参加する意向がないこと、また、他の地権者については、多くの方が不動産を処分し他地区への転出を希望されている状況にあります。

第2弾、第3弾の開発への意思については、それぞれの地権者の意向が重要であること、また、事業収支が整う、将来的に持続可能な再開発事業の組み立てと、それを実行する開発事業者の存在が重要であると考えています。

市としては、今後新たな事業計画が提案された際には、今回同様、補助金交付要綱の適用や国に対する財政的支援の要望など、可能な限りの支援を行っていきたく考えています。